

診療録(カルテ)開示について

たていし内科

診療情報開示の取り扱い指針

当院では患者さんからのご希望に応じて診療情報の開示を行います。

< 開示する対象者(申請者) >

- ①当院で診療を受けられた患者様ご本人
- ②患者様ご本人の法定代理人(ただし満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によってはご本人の同意(委任状)が必要)
- ③患者様ご本人により代理権を与えられた親族
- ④患者様ご本人が成人で判断能力に疑義がある場合は現実にご本人の世話をしている親族、およびこれに準じる者
- ⑤当院で診療を受けられた患者様のご遺族(配偶者、子、父母及びこれに準ずる者)

診療情報を開示することができない場合

- ①患者様ご本人の心身を著しく損なうことが懸念されるとき
- ②未成年の患者様の法定代理人による申請であっても提供することにより患者様の利益を害する恐れがある場合
- ③対象となる診療情報、診療情報の開示が、第三者の利益を害する恐れがある場合
- ④対象となる診療情報が第三者から得た情報で当該第三者の了解が得られないとき
- ⑤その他、開示を不相当とする相当な理由がある場合

開示される診療情報

- ①診療録
- ②各種検査結果
- ③レントゲン写真
- ④画像情報
- ⑤看護記録
- ⑥その他、診療の過程で患者様の身体状況、病状について当院で作成、記録された書面など

開示の提供方法について(有料)

開示は医師による口頭の説明および閲覧を原則とします。閲覧は医師が指定した場所、医師または当院管理者の立ち合いのもとで行ないます。

< 開示手続き >

1) 開示を申請する方は院長宛に「診療録開示申請(別紙1)」を受付に提出してください。

代理人の場合は委任状を併せてご提出ください。

(ご遺族様は戸籍謄本などご本人との関係確認できる書類が必要になります)

尚、代理人がご本人であることを確認できる写真付き書類(運転免許証、パスポートなど)を提示していただきます。

開示の費用

内容	費用（税込み）
診療情報開示閲覧 医師による口頭の説明	5000円
診療録のコピー	1枚30円×コピー枚数
エックス線写真のコピー（CD）	1枚300円×コピー枚数

別紙1 診療録開示請求申請書

サンプル
20 年 月 日

診療録開示申請

1) 診療記録等の開示を受けたい患者	氏名	姓	名	
	診療券番号			
	電話番号			
	生年月日	年 月 日		
2) 開示を希望する記録 (該当するものを丸で囲む)	1 診療録(カルテ)			
	2 検査記録			
	3 レントゲン写真			
	4 画像			
	5 看護記録			
	6 その他			
3) 開示方法 (該当するものを丸で囲む)	1 閲覧			
	2 写しの交付			
	3 閲覧および写しの交付			
4) 開示希望日(担当者が、別途調整させていただきます) 令和 年 月 日 時～ 時				
5) カルテ開示申請者	氏名	姓	名	
	住所			
	電話番号			
	生年月日	年 月 日		
	患者との関係(該当するものを丸で囲む)	1 本人		
		2 親族(間柄)		
		3 法定代理人		
		4 任意後見人		
		5 遺族(法定相続人に限る)		
		6 その他()		
資格確認(口コピー済)	1 本人運転免許証			
	2 印鑑証明書			
	3 健康保険証			
	4 パスポート			
	5 戸籍謄本			
委任状の有無	あり なし			